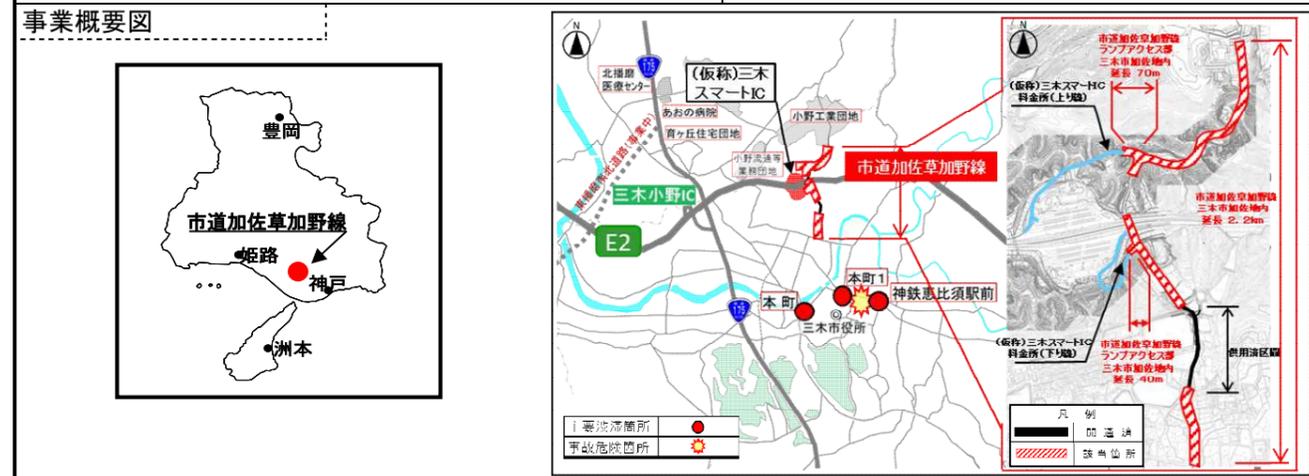


新規事業採択時評価結果（令和3年度新規事業化箇所）

担当課：道路局環境安全・防災課
担当課長名：荒瀬 美和

事業の概要

事業名	スマートICアクセス 市道 加佐草加野線	事業区分	地方道	事業主体	三木市
起終点	自：兵庫県三木市大村 至：兵庫県三木市加佐	延長	2.3 km		
事業概要	市道加佐草加野線は、三木市街と小野工業団地（小野市）を南北に結び、市の清掃センターや山陽自動車道三木サービスエリアへのアクセス道路として利用されている。（仮称）三木スマートICにあわせて市道加佐草加野線（2.3 km）を整備する。				
事業の目的、必要性	（仮称）三木スマートICにあわせて市道加佐草加野線を整備することにより、周辺道路の交通集中が分散され渋滞の緩和や事故の削減、山陽自動車道へのアクセス改善による物流の効率化や地域活性化、災害に対するリダンダンシーが向上することから、早期に整備を行う必要がある。				
全体事業費	約8.2億円	計画交通量	約3,800台/日		



関係する地方公共団体等の意見	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通大臣からの連結許可（令和2年10月16日付け） 国土交通省近畿地方整備局、兵庫県、西日本高速道路(株)関西支社、小野市からの実施計画の合意（（仮称）三木スマートインターチェンジ地区協議会 令和2年9月11日）
----------------	---

学識者等の第三者委員会の意見	<p>地元代表者からの実施計画の合意（（仮称）三木スマートインターチェンジ地区協議会 令和2年9月11日）</p> <p>地元代表者 三木商工会議所副会頭、三木活性化協議会会長、三木地区区長協議会会長、小野商工会議所専務理事</p>
----------------	--

事業採択の前提条件	<p>費用対便益：便益が費用を上回っている。</p> <p>スマートICの整備と併せて地方公共団体が整備するICへのアクセス道路（1次以内）事業。</p>
-----------	---

事業評価結果

費用対便益	B/C	11.4	総費用：9.3億円 （事業費：7.5億円 維持管理費：1.8億円）	総便益：106億円 （走行時間短縮便益：78億円 走行経費減少便益：22億円 交通事故減少便益：5.6億円）	基準年：令和2年	
	感度分析の結果	交通量変動	-	(交通量 +10%)	-	(交通量 -10%)
		事業費変動	-	(事業費 +10%)	-	(事業費 -10%)
		事業期間変動	-	(事業期間 +20%)	-	(事業期間 -20%)
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	○	・三木小野IC・三木東ICへの交通が分散され、三木市内及び小野工業団地等の交通渋滞の緩和が期待される。		
		事故対策	○	・生活道路事故多発地域の交通量が減少するため、交通事故の削減が期待される。		
		歩行空間	○	・歩道設置により、歩行者の安全確保に寄与する。		
	社会全体への影響	住民生活	-	注目すべき影響はない		
		地域経済	◎	・三木市の手引きのこぎりは、全国出荷額の約6割を占めており、渋滞緩和により円滑な出荷が期待される。 ・小野工業団地等では、利便性が向上し、更なる出荷額の増加、雇用創出が期待される。		
		災害	○	・緊急搬送時や災害発生時の物資受け入れ拠点等のルートが絶えにくく、災害に強いまちづくりに寄与する。		
環境		-	注目すべき影響はない			
地域社会	○	・スマートIC・アクセス道路の利用により、市街地～遠方のアクセス時間短縮に寄与する。				
事業実施環境	-	令和2年10月 連結許可済				

採択の理由

事業主体である三木市が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が11.4と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。

また、当該道路の整備により、交通渋滞の緩和や交通事故の削減による生活環境の改善や、物流の効率化による周辺の工業団地の発展と雇用の創出に寄与し、当該事業の整備の必要性、効果は高いものと判断される。

以上により、本事業は、令和3年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。